

令和2年度強い農業・担い手づくり総合支援交付金

農産物加工工場新設事業に伴う生産機器等について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

令和2年7月29日

事業実施主体 株式会社成美

代表取締役 岩切知美



### 1. 入札に付する事項

- (1) 取組主体 株式会社成美
- (2) 補助事業 令和2年度強い農業・担い手づくり総合支援交付金  
(新築工事に伴う野菜加工機器等の購入)
- (3) 納品場所 豊後大野市犬飼町柴北1098番地1
- (4) 設備内容 別紙設備一覧のとおり

### 2. 入札参加者の資格

- (1) 地方自治法施工令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 告知の日より入札執行（開札）までの間に、豊後大野市が発注する物品製造等の契約に係る指名停止等の期間中でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申し立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申し立てがなされているなど経営状況が著しく不健全でないこと。
- (4) 当該契約を終結する能力を有しない者でないこと。
- (5) 機器等のメンテナンス面において、迅速な対応可能であること。

### 3. 入札参加への申請

提出期限 令和2年8月12日（水）17時00分

提出期限までに下記書類を提出することにより参加申請とする。

- ア) 一般競争入札参加資格申請書（別紙様式1）
  - イ) 入札参加資格書の写し
  - ウ) 営業経歴書（書式任意、会社パンフレット・HPのプリントアウト等でも可）
  - エ) 納税証明書（写）国税 法人税又は所得税及び消費税※1
  - オ) 納税証明書（写）都道府県税 事業税又は都道府県民税 ※1
  - カ) 納税証明書（写）市区町村税 事業税又は市区町村民税 ※1
- ※1 納税証明書（未納のない証明書）は申請日現在証明書交付日が3ヶ月以内のものを提出すること。
- キ) 契約に係る指名停止等に関する申立書（別式様式2）
  - ク) 不当事項として指摘された物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約等への関係の有無に係る申立書（別式様式3）

提出先；株式会社大有設計 打合室 （担当者：社長室室長 小野慎弥）

大分市花津留2丁目172番

電話番号 097-574-7785 FAX 番号 097-574-7786

4. 入札参加業者への通知について

日時：令和2年8月17日（月）

方法：FAX等で通知する。

5. 入札執行に関する事項

(1) 入札執行

日時：令和2年8月19日（水）14時00分

場所：豊後大野市 犬飼公民館 2階 視聴覚室

住所：豊後大野市犬飼町田原 1476

(2) 入札保証金

免除する。ただし、落札した場合において、契約を締結しないときは、落札額の100分の5を損害賠償として請求する。

(3) 最低制限価格

あり。

(4) 無効入札

豊後大野市契約規則（豊後大野市契約規則平成17年3月31日豊後大野市規則第55号）第28条に該当するとき。

(5) 納期期限

令和3年2月26日（金）限り

(6) 代理入札

本人の委任状を提出すること。

(7) 入札書記載要領

入札書には消費税に係る課税業者であるか免税業者であるか問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載すること。

(8) 入札回数

2回とする。

(9) 落札決定通知書を受領後、決定の日から7日以内までに請負契約を締結すること。

6. 落札者の決定方法

落札者の決定方法

開札後、落札決定を保留し、有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格を入札した者（以下「最低価格入札者」という）を落札候補者とする。この場合において最低入札価格者は2人以上であるときは、くじにより落札候補者を決定する。

予定価格以下の範囲内の価格の入札がない時は直ちに再度の入札を行うものとし、再度入札執行回数は1回とする。

再度入札に付し、予定価格の制限内で落札者がいないときは、最低価格で入札した者と協議し、合意した場合その者を落札候補者と決定する。

7. 図面及び関係書類閲覧に関する事項

期間：令和2年7月29日（水）から8月12日（水）まで（土日祝を除く）

時間：09時00分から17時00分

場所：株式会社大有設計 打合室

方法：閲覧のみ

質疑応答：令和2年8月11日（火）まで

※FAXのみで行うこと。

回答期限：適時行うこととする。 ※FAXで回答を行う

8. その他

- (1) 入札金額には据付費や本体納品に関わる諸経費を含める事
- (2) 新築工事図面を熟覧の上、機器が機能するように取り合い部分の配管・配線等の金額を入札金額に含める事。
- (3) 資料の作成に要する経費は入札参加希望者の負担とする。
- (4) 提出された資料は返却しない。
- (5) 提出された資料は、無断で他の目的に使用しないこととする。